



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



本町では、第4次行政改革大綱（平成28年3月策定）に基づき行財政改革を進めている。平成31年度予算案では、基金繰入金が7億円を超えて計上され、大変厳しい財政状況にある。

人口減少、高齢化の進展など、変化する社会経済情勢に一層適切に対応し、将来にわたって持続可能な町政運営が求められていることから、以下の点を伺う。

(1) 4年間町政を担い、現在の財政状況について課題の認識は。

(2) 健全な財政運営に向けて。

① 具体的な取組は。② 受益者負担の公平の原則に立った、使用料・負担金の積算根拠や公共施設使用料減免基準の見直しは。③ 過去5年間の町職員時間外勤務手当の総額は。また、時間外勤務の縮減、業務効率化、住民サービス向上に向け、AI（人工知能）、RPA（ロボットによる業務自動化）、LINEを活用した24時間自動応答チャットボットサービスなど、民間導入が進む取組の調査研究と活用は。

問 町職員の時間外勤務の縮減、業務の効率化を進めるAI、RPAの調査研究と活用を
答 業務効率化を図る手法の一つとして、調査研究していく

町長

(1) 町の歳入の4割近くを占める普通交付税は、市町村合併に伴い算定されていた合併算定替において、平成30年度から一本算定による交付額となり、さらには、今後の人口減少に伴う税収の減少など、社会構造の変化による影響も見込まれ、いかに安定的に一般財源を確保していくかが課題である。さらに、歳出のうち国の法令や各種制度に基づく社会保障関連経費など、町の一般財源をもって負担する費用が年々増加傾向にあり、引き続き、国に対し地方財政に対する必要な財源措置を求めていく必要がある。地方を取り巻く財政運営、とりわけ一般財源の確保が厳しさを増す中、将来を見据え、町の発展を支える「未来」への投資が可能となるよう、健全な財政運営を心掛けていかなければならない。

(2) 公共施設の維持管理などサービス提供に要する費用、受益者負担算定の考え方など、町民の皆さんと情報を共有し、減免基準のあり方を含め、適正な管理費用と受益者負担の関係がどうあるべきか、幅広く検討していく場を持つことが重要と考えている。町財政の現状および地方財政を取り巻く環境が厳しさを増していくことが見込まれ、まさにその時期にきているものと認識している。

(3) 過去5年間の町職員の時間外勤務手当の支給額は、左表のとおり。時間外勤務の縮減は、ノー残業デーおよび夜10時以降の時間外勤務の事前協議制の導入、実施日における職員の周知の強化など、各所属長と連携を図りながら進めてきた。平成29年度

町職員の時間外勤務手当
支給額（過去5年間）（円）

年度	支給金額
H 25 年度	7,991 万 3,571 円
H 26 年度	9,734 万 3,638 円
H 27 年度	9,994 万 2,163 円
H 28 年度	1 億 529 万 1,900 円
H 29 年度	8,280 万 9,266 円

は、災害や選挙など特殊要因の違いはあるが、前年度比で21・4%の減となり、30年度上期と29年度上期との比較においても、総時間数で減少している。今後とも、職員の健康維持の観点からも、時間外の縮減に取り組んでいく。

人間の代わりに作業を行うAI（人工知能）、人間が行ってきた作業の一部を、専用のハード・ソフトウェアにより自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）は、民間事業者においてさまざまな分野で検討や検証、導入が進められ、一部自治体でも、職員の業務効率化に向けた検討や実証が行われている。AIを活用した先進事例では、チャットアプリ「LINE」により、子育てに関する問合せをAIが自動応答する子育て相談サービスや保育所入所の選考過程をモデル化し、AIがマッチングするものがある。RPAでは、紙ベースでの申請書をデータ化して読み込み、自動でシステムへの登録を行うなど、地方自治体において活用もしくは検討されている。本町においては、多様化するニーズに対応するため、業務の効率化を図る手法の一つとして、調査研究していきたい。